

保育所重要事項説明書

＜令和 8年 4月 1日現在＞

1 事業者

事業者の名称	有限会社ベビーステーション
代表者氏名	代表取締役 志水 光一
法人の所在地	東京都品川区北品川一丁目8番11号 Daiwa品川Northビル6階
法人の電話番号	03-6712-1612
定款の目的に定めた事業	託児所、保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	認可保育所の運営
運営方針	社会と積極的に交わり、社会を尊重し、社会から信頼され、必要とされる保育所を目指します。保護者、園児のみならず、職員を大切にし、保育の品質を高め、社会に貢献します。

3 保育所の概要

名称	さんさん森の保育園下丸子	
所在地	東京都大田区下丸子三丁目9番9号	
認可年月日	2019年 6月 1日	
電話番号	03-3758-0336	
施設長氏名	山地 紀子	
入所定員	66名	
	0歳児6名、1歳児12名、2歳児12名、3歳児12名、4歳児12名、5歳児12名	
取り扱う保育事業の種類	月極保育	
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。	
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。	
職員への研修の実施状況	積極的に研修会に参加することに努めます。また年間テーマを決めて、内部研修を実施します。	
嘱託医	小児科 川口 邦彦	大田区下丸子三丁目8番8号 03-6715-2223
嘱託歯科医	歯科 田賀井 文行	大田区下丸子三丁目6番6号 03-3757-4180

4 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時00分から20時00分まで
うち延長保育時間	18時00分から20時00分まで
休所日	日曜、祝日、年末年始(12/29から1/3)

5 施設の概要

敷地	民有地 面積 161.69 m ²
建物	鉄骨造 5階建て(保育所使用部分)全階 延べ床面積 517.09 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 60.87 m ² 調理室 面積 28.52 m ² 保育室 4室 面積 98.29 m ² バリアフリートイレ 有 調理専用トイレ 有 + その他面積 295.42 m ² 幼児用トイレ 11個(35.77 m ²) 医務室(事務室に含む) 面積 1.79 m ²
設備の種類	冷暖房、空気清浄、床暖房、オートロック、特殊遮光ガラスサッシ使用
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入、学校110番
その他	屋外遊戯場(代替場所 下丸子公園 12,831 m ²) 屋上園庭 39.68 m ²

6 職員体制

*開所時間内には、必ず複数の職員を配置し、正規職員の保育士が1人以上保育にあたります。

*職員配置につきましては東京都の定める要綱に従います。職員の加配配置を心がけています。

7 保育

保育理念	生きる力、考える力を養うために ・子どもらしい常に笑顔の絶えないのびのびした保育 ・自主性を育む保育 ・自己肯定感を育むやさしく温かい保育
保育方針	①「人との関わり合い」を育てる ②「自然の恵みへの感謝」を育てる ③「自分で考える」を育てる
保育目標	①挨拶とありがとうを心から言える子 ②ケガ無く元気で活発に遊べる子 ③食べ物を大切にする子

○ 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児(さくら組)	生理的欲求を満たし、生活リズムをつかめるよう育てる
1歳児(くわのみ組)	安心できる保育者との関係の下で、自分でしようとする気持ちを育てる
2歳児(どんぐり組)	行動範囲を広げ、探索活動が活発にできるよう育てる
3歳児(くるみ組)	保育者や友達との活動を通じて、自分のしたいこと、言いたいことを表現できるよう育てる
4歳児(りんご組)	保育者や友達との活動を通じて、つながりを広げ集団活動ができるよう育てる
5歳児(あすなろ組)	生活や遊びの中で、目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わえるよう育てる
その他	運動会、小遠足、お楽しみ会、他季節の催し (毎月)身体計測、避難訓練

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

別紙しおり参照

(2) お散歩コース

近隣にある公園などにお散歩に行きます。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。) 仕入状況に問題が無い限り、国産にこだわった食材で提供致します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、 事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 基本的には、軽度・中程度のお子様には除去食を提供、厳格なお子様はお弁当持参となります。
衛生管理等	集団給食施設届出を大田区保健所へ届出済みです。(平成26年9月11日届出) 水質検査を年1回実施しています。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の健康診断書(嘱託医以外で受診された場合)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (5) お迎えにいらっしゃる方の写真

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために保育システムの連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況、乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に入力するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを保育システムから発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの
バスタオル等、避難靴、しおり参照
- (2) 毎日持参するもの
お着替え、オムツ、ビニール袋(汚れもの用)等 詳細はしおり参照
- (3) 週ごとに持参 バスタオル1枚(上掛け用)(汚れが激しい場合はその都度になります)

13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児	入所時、毎月1回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、児童票(日々の成長記録)などに記載します。
1歳児以上	入所時、年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、児童票(日々の成長記録)などに記載します。 歯科検診を年1回行います。

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童表(日々の成長記録)などに記載します。
------	---

*その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

16 追加料金

(1) 延長保育料(スポット)

保育士等の延長にかかる人件費のため、ご負担をお願いしております。

対象・・・ 全園児(0歳児に関しては、園児負担を考慮し、原則入園後6か月経過後の園児が対象)

料金・・・ 1時間 500円 2時間1,000円

(2) 延長保育料(月極)

保育士等の延長にかかる人件費のため、ご負担をお願いしております。

対象・・・ 勤務証明等により、やむを得ない事情を園長面談で確認した家庭の全園児が対象
(園児負担を考慮し、1歳のお誕生日が過ぎてからを目安に受け付けます)

料金・・・ 2,500円(1日1時間・半月) 5,000円(1日1時間・月額)
5,000円(1日2時間・半月)10,000円(1日2時間・月額)

(3) 夕食料

調理師等の人件費、食材費のため、ご負担をお願いしております。

1食 500円(なお、19時15分以降の降園になる場合は、食育の観点から原則食べていただきます)

(4) 園帽子料

紛失又は保護者要望に基づく購入費用のため、ご負担をお願いしております。

1つ 990円(園より支給。紛失又は保護者の要望により交換や予備を購入したい場合のみ)

17 支払い方法

銀行振込み(支払期限、前月末日。振込み先 当園指定の口座)

振込料金をご負担ください。

18 利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用開始について	区市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき、かつ保育・教育の実施について委託を受けた時は、ご利用になれます。 当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該利用園児の支給認定保護者とその内容を確認させていただきますので、ご協力をお願い致します。
保育・教育の提供終了について	次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了させていただきます。 ・ 園児の保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき ・ 区市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき ・ その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき
登降園について	登降園については、原則として支給認定保護者に付添っていただきます。 支給認定保護者の付添いができないと保護者から事前連絡があった場合は、他の方(18歳以上)が付添うことも可能ですが、必ず事前に付添う可能性のある方の 写真提出を含めた、申請手続きをお願い致します。(連れ去り防止対策含む)
欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、すみやかかつ、その日の登所予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合 随時に延長保育が必要な場合	お迎えが遅れる場合は、原則14時までにご連絡をお願い致します。(保育士のシフト調整や夕食準備等が必要なため)。また、お迎えの時間によっては、随時の延長保育扱いとなります。
毎朝の体温等の確認	登所前にご自宅で必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を 経過してから登所してください。(要登園許可証)
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登所を控えてください。
与薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし重篤な理由に限り、医師の処方を受けた薬を医師の指示に基づき、必要がある場合のみ個別に御相談させていただきます。

19 賠償責任保険の加入

1事故	10億	円
1名につき	2億	円

20 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2)職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4)その他虐待の防止のために必要な措置

また、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者(支給認定保護者等園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等の適切な機関へ通告致します。

21 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、
嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、
しかるべき対処を持って行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	多摩おやこクリニック(小児科、内科) 川口 邦彦	下丸子駅前歯科クリニック(歯科) 田賀井 文行
	大田区下丸子三丁目8番8号 電話 03-6715-2223	大田区下丸子三丁目6番6号 電話 03-3757-4180
救急隊	管轄消防署名 矢口消防署	
	所在地 東京都大田区多摩川二丁目5番20号	電話 03-3758-0119
警察署	管轄警察署名 池上警察署	
	所在地 大田区池上三丁目20番10号	電話 03-3755-0110

22 非常時災害時の対策

消防計画 作成(変更) 届出書	矢口消防署	令和 8年 4月 届出
	防火管理者	氏名 山地 紀子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練(月1回)を実地します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	第1避難場所 大田区立矢口西小学校	第2避難場所 ガス橋一帯

23 保育内容に関する相談・苦情

(1)さんさん森の保育園下丸子 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名 大島 裕子	電話 03-3758-0336 (副施設長)
相談・苦情解決責任者 氏名 山地 紀子	電話 03-3758-0336 (施設長)
第三者委員 氏名 平川 あかね	電話 090-2160-1082 (民生委員)
第三者委員 氏名 平川 達教	電話 080-5450-8519 (民生委員)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

(2)当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名 東京都大田区こども家庭部保育サービス課	
所在地 東京都大田区蒲田五丁目13番14号	電話 03-5744-1727